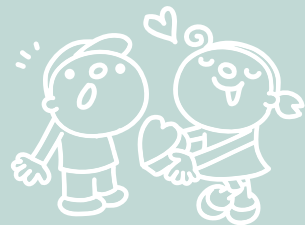


# おぐに



2004 **2**  
No. 421

小国町の情報化……… 2～5 P  
新春年賀の会……… 6～7 P

## 町内各地で小正月行事行われる



鳥追い  
(新町集落)



(太郎丸集落)

どんど焼き

(七日町集落)



2月 おぐにさわやかリポート番組表

|     |              |
|-----|--------------|
| 1日  | 小国の歴史        |
| 7土  | 昔話 猿の恩返し     |
| 8日  | 教えてください 昔の遊び |
| 15日 | お誕生日おめでとう    |
| 21土 | 昔話 カニカニこそこそ  |
| 22日 | たっしやで長生き     |
| 29日 | オフトークテープより   |

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送  
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)  
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

平成15年12月末現在

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 世帯数<br>2196世帯(+1) | 人口<br>7222人(+4) |
| 男<br>3519人(+6)    | 女<br>3703人(-2)  |

12月の動き 出生5人 死亡5人  
転入12人 転出8人

2月号カレンダー 2月10日～3月9日

|        |                                       |       |                                       |
|--------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|
| 2/10 火 |                                       | 24 火  |                                       |
| 11 水   | 建国記念の日                                | 25 水  | 診療所 午後 整形外科<br>補聴器相談日 (AM10:00~10:30) |
| 12 木   | 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)                | 26 木  | 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)                |
| 13 金   | 診療所 午後 外科                             | 27 金  | 診療所 午後 外科<br>法律相談所開設 (就業改善センター)       |
| 14 土   |                                       | 28 土  | スノーハイキング                              |
| 15 日   | 結婚相談所開設 (就業改善センター)<br>診療所 日曜診療日       | 29 日  | おぐに雪まつり                               |
| 16 月   | 診療所 振替休診日<br>町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)   | 3/1 月 | 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)                |
| 17 火   |                                       | 2 火   |                                       |
| 18 水   | 診療所 午後 整形外科<br>補聴器相談日 (AM10:00~10:30) | 3 水   | 診療所 午後 整形外科<br>補聴器相談日 (AM10:00~10:30) |
| 19 木   | 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)                | 4 木   | 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)                |
| 20 金   | 診療所 午後 外科                             | 5 金   | 診療所 午後 外科                             |
| 21 土   |                                       | 6 土   |                                       |
| 22 日   | 雪上エンデューロ大会                            | 7 日   |                                       |
| 23 月   | 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)                | 8 月   | 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)                |
|        |                                       | 9 火   |                                       |

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕

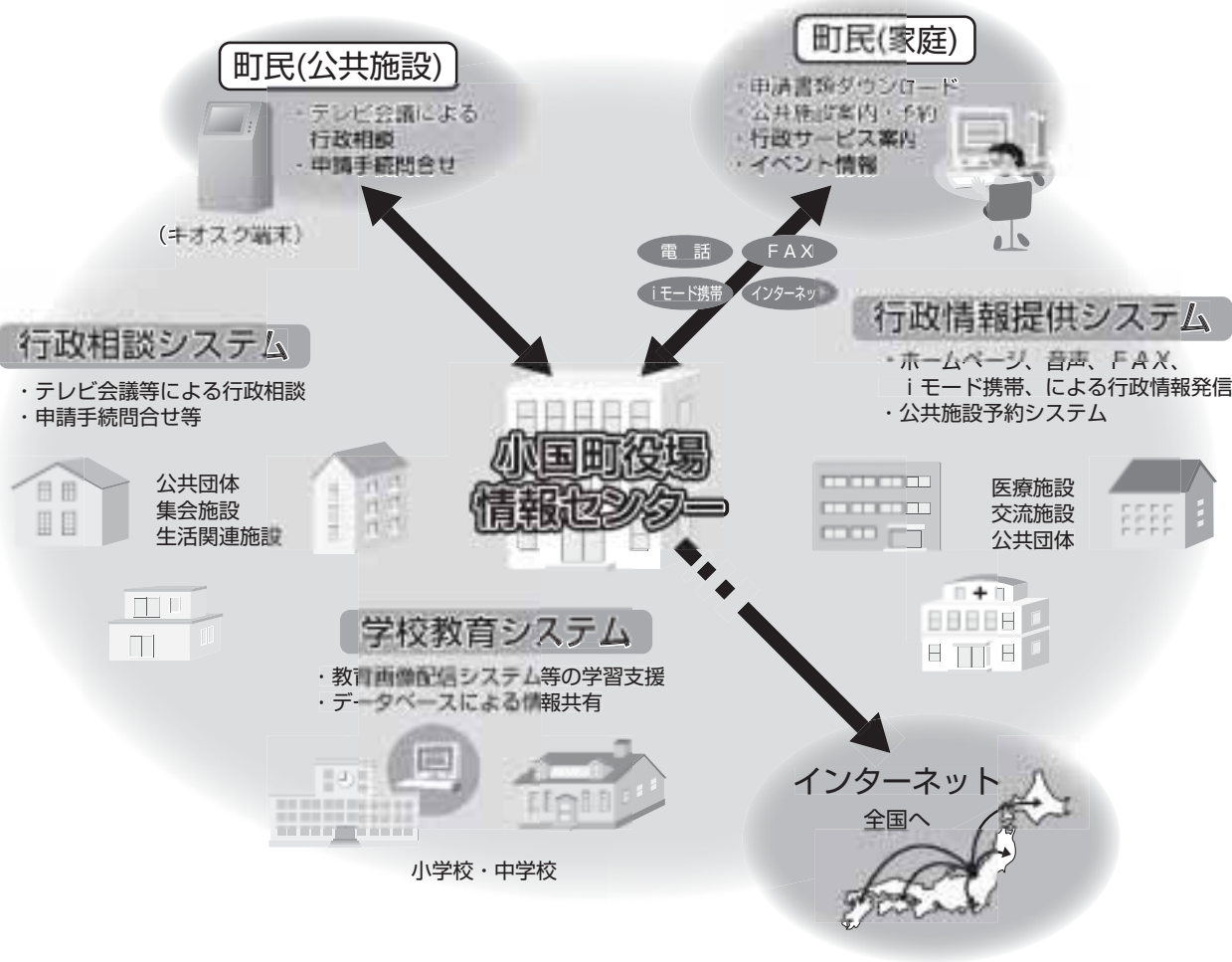
言葉の履歴書

稲荷ずし

2月最初の午の日(地方では旧暦2月)には、各地の「お稲荷さん」で祭礼が行われます。「稲荷」の語源は「稲生」とされるように、古くは農耕における田の神で、初午は春先に豊作を祈る行事でした。江戸時代になると、都市でも災いを除き福を招く神として、稲荷信仰がさかんになり、武家や商家の屋敷神として祭られました。江戸の町に多いものは、「伊勢屋(伊勢出身の商家)・稲荷に犬の糞」といわれたくらいです。稲荷の使者とされたのは狐。稲荷を信仰すれば狐が現れて果報をもたらすと信じられていました。「稲荷ずし」は、その狐が好むという油揚げで包むところから名付けられたもの。甘く煮た油揚げを二つ切りにした袋にすし飯をつめ、煮しめた干瓢を帯のようにして結びます。握りずしよりも安価な稲荷ずしが、初めて売り出されて流行したのは、幕末の嘉永年間(1848~1853)でした。古代以来の稲荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。

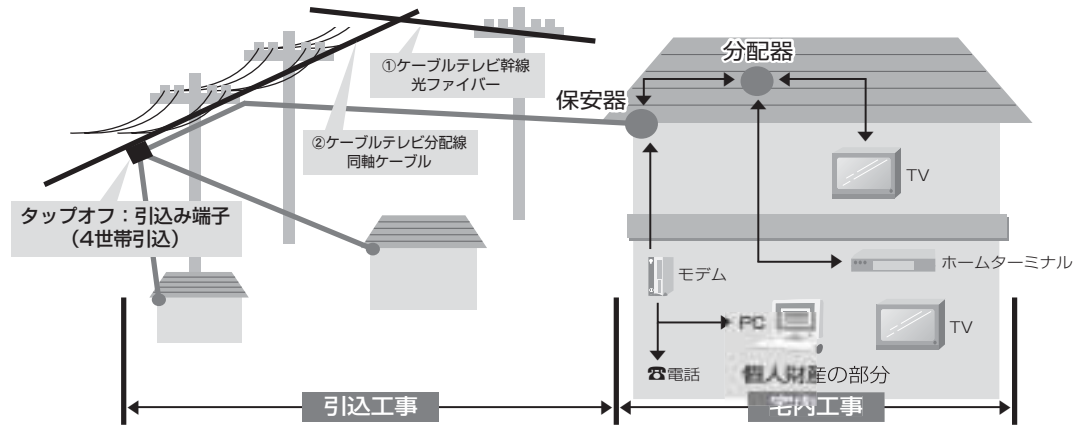
**第1段階 役場、公共施設を結ぶ光ファイバー網を整備**

※行政手続きの簡素化、画像を利用した行政相談、学校の学習支援、施設予約等



**第2段階 導入光ファイバー網を利用したケーブルテレビの普及**

※難視聴地域の解消、地上デジタル放送への対応、インターネット、IP電話等への対応



ケーブルテレビ費用 (越路町の場合)

●初期費用 ※テレビ1台の場合 (単位：円、税込金額)

|               | 通常金額①  | 割引・補助等② | 加入者負担(①-②) |
|---------------|--------|---------|------------|
| 加入金・引込工事・宅内工事 | 73,500 | 63,000  | 10,500     |

●利用料 (月額) (単位：円、税込金額)

|       | テレビのみ | インターネットのみ   | テレビ+インターネット |
|-------|-------|-------------|-------------|
| 基本利用料 | 3,150 | 8Mbps 6,300 | 8Mbps 7,350 |

# 情報化で暮らしを豊かに!!

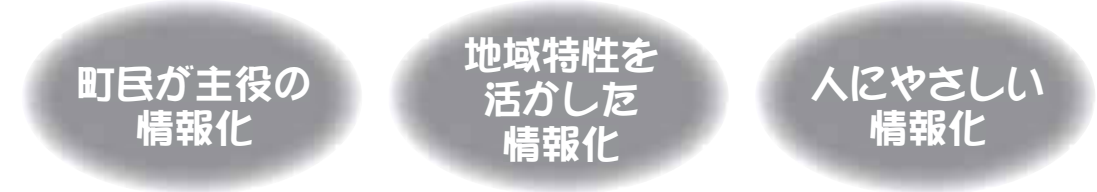
## ～情報化基本計画がまとまりました～

情報は、私達の生活になくてはならないものです。その情報を、「どんな方法で」「どのように取得し」「どう利用し」(これらを総称して情報化といいます。)生活を豊かにしていくかは大きな課題です。情報取得のための機械で一番多いのは、ほとんどの家庭に普及している「テレビ」ですが、最近はパソコンを利用したインターネットなどからの情報取得も進んでいます。また、情報交換に欠くことのできない「電話」も一般電話から携帯電話の普及、回線の整備も進んでいます。さらに、国では電子政府化や地方自治体の事務のネットワーク化を推進しています。

町では、このような状況にあるなかで町民の方の利便性を向上させる基本的な考え方をまとめた情報化基本計画を策定しました。今後、この計画に基づき具体的な実施計画を作り、事業を実施する予定です。

### 1 情報化基本計画の基本方針

計画の基本方針として、次の三つを掲げ事業を実施します。



### 2 小国町の情報化にあたっての課題

情報化の課題として、次の点が考えられます。

- (1)テレビ難視聴地域……テレビ難視聴地域の維持管理負担金、テレビ放送デジタル化対応。
- (2)情報化基盤の格差……大容量・通信速度の速い情報環境に対応する通信事業者の展開予定がないため  
の周辺地域との情報化格差。携帯電話の通話不能エリアの早期解消。
- (3)基盤整備の方法……通信基盤の整備は民間主導が原則ですが、公共投資と民間事業者との分担による現実的な対応。
- (4)防災情報の伝達……オフトーク加入率低下により、災害状況の伝達や避難指示の徹底が困難。
- (5)迅速な情報伝達……質の高い情報を大量に素早く提供する体制の整備。学校・公民館・診療所・上下水道処理施設などの生活関連施設と役場との情報高度化、役場と観光施設や各家庭を結ぶ地域特性を活かした情報化の推進。
- (6)町民が主役となる情報化の環境整備……申請手続きの簡略化、事務事業の提案など町民が主役となる情報化を進める全町を網羅する高速で廉価な情報ネットワークの構築。
- (7)IT教育の推進……対象者、年齢別、用途別など幅広いパソコン講習会等による情報化がスムーズに推進できるような環境整備。

### 3 情報化推進の対応

計画では、6つの分野ごとに、16項目の視点をもうけ、情報環境の整備から保健・医療・福祉・教育・産業・行政事務の広範な分野に54の具体的な事業をあげています。

ただ、課題にもあるとおり小国町は情報化の恩恵を受けるための基盤の整備が進んでいません。

町の財政は非常に厳しいことから、国の補助事業に頼らざるをえず、未確定な部分がありますが現在考えている基盤整備は、次のページのとおりです。なお、長岡地域との合併の方向性を踏まえ長岡地域と同様のサービスを受けられる体制の基盤整備をまず実施したいと考えています。

## 「情報化に関するアンケート」調査結果

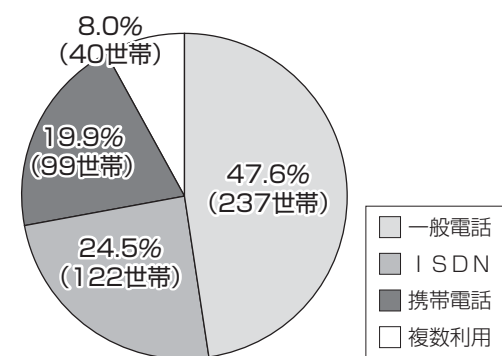
わが町の情報端末機の普及状況、今後の見込み及び情報化への要望等を調査するために昨年10月に全世帯を対象としてアンケート調査を実施致しました。ご協力ありがとうございました。計画策定の参考とさせていただきます。今後の事業実施にあたり基礎資料として活用させていただきます。

主な結果は、次のとおりです。(回答数1,403世帯、67.4%) ※結果の割合は、無回答を除いています。

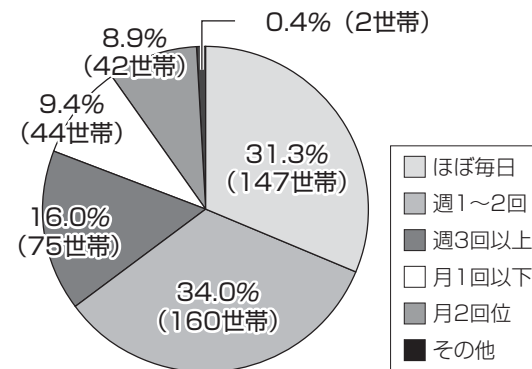
### (3) インターネットの利用状況

インターネットを「利用している」世帯は、392世帯(39.6%)「今後利用したい」(318世帯、32.2%)を合わせると、710世帯(71.8%)で利用意向があることとなります。平成11年12月に実施した基本計画アンケートにおける利用世帯は8.4%であり、利用意向を合わせると45%でした。4年間で利用は30ポイント、利用意向を合わせた数値も26ポイント上昇しており、町民のインターネット利用が進んでいます。接続回線は、「一般電話」が多く47.6%、続いて「ISDN回線」が24.5%となっています。利用機器では、「パソコン」が74.8%を占め、利用頻度はほぼ毎日31.3%をはじめ80%以上の利用者が週1回以上は利用しています。活用法は、「情報収集、検索」(30.7%)、「電子メール」(22.8%)が多くなっています。なお、インターネットを利用していない又は利用したくない理由は、「必要がない」が一番多く24.2%、「操作が難しい」(19.4%)、機器が高価(15.1%)となっています。

〔接続回線〕

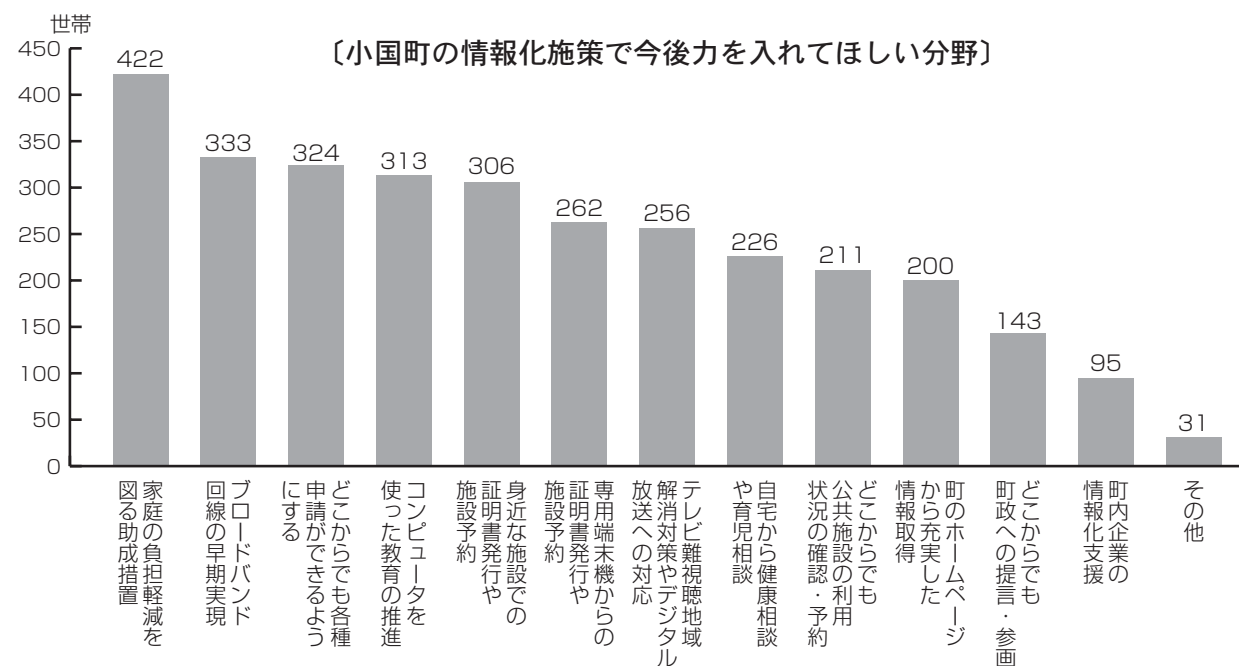


〔利用頻度〕



### (4) 情報化施策で今後力を入れてほしい分野

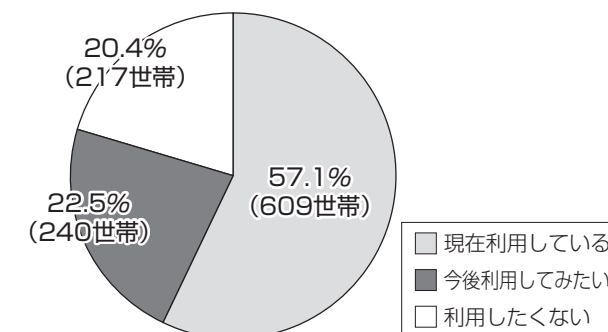
「経費の負担軽減を図る助成措置」が422世帯(45.6%)で一番多くなりました。続いて、「通信格差是正」333世帯(36.0%)、「24時間の各種申請体制の整備」324世帯(35.0%)、「小学校・中学校のコンピュータ教育の推進」313世帯(33.8%)、「身近な施設を使った証明書発行及び施設予約」306世帯(33.1%)以上5番目までは、30%以上の要望があります。また、その他の意見では光ファイバーの早期整備の要望が多くありました。



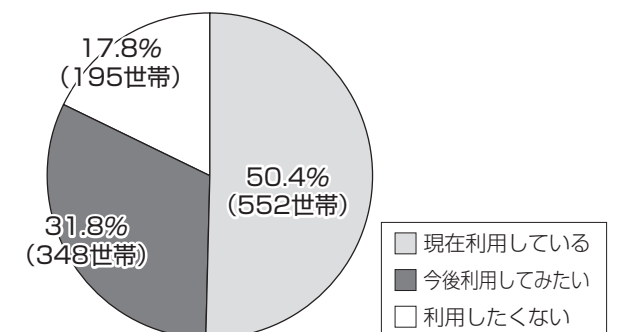
### (1) 情報機器の利用状況及び利用意向

- ① パソコン…609世帯(57.1%)が利用しており、今後利用したい(240世帯、22.5%)を合わせると、849世帯(79.6%)で利用意向があることとなります。平成11年12月に実施した基本計画アンケートにおけるパソコン所有率は15.2%であり、4年間で40ポイントも上昇しており、町民のパソコン利用が広がっています。
- ② 携帯電話、PHS…854世帯(75.6%)が利用しており、今後利用したい(123世帯、10.9%)を合わせると、977世帯(86.5%)で利用意向があることとなります。
- ③ 衛星放送テレビ…552世帯(50.4%)が利用しており、今後利用したい(348世帯、31.8%)を合わせると、900世帯(82.2%)で利用意向があることとなります。
- ④ ファックス…343世帯(34.9%)が利用しており、今後利用したい(323世帯、32.9%)を合わせると、666世帯(67.8%)で利用意向があることとなります。

〔パソコンの利用状況及び今後の意向〕

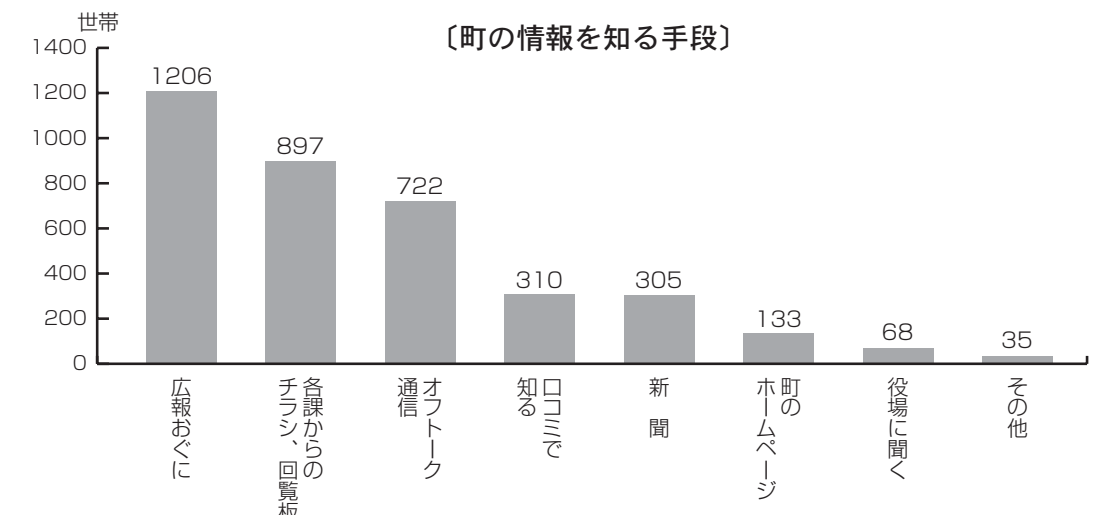


〔衛星放送の利用状況及び今後の意向〕



### (2) 町の情報を知る手段

町の情報を知る手段は、「広報おぐに」1206世帯(94.5%)、「チラシ、回覧板」897世帯(70.3%)、「オフトーク通信」722世帯(56.6%)の順となっています。ただ、「紙媒体では隔々まで目を通すことは難しい」、「オフトーク通信は音声のみで記録が残らない」ことなどが欠点となっています。



## 功労者表彰



**長谷川 孝** さん  
(新 町)  
小国町助役として、町行政の発展に貢献されました。



**高橋 保** さん  
(榑 沢)  
小国町森林組合理事として、産業振興に貢献されました。



**中澤良一** さん  
(相野原)  
相野原総代として、永年尽力されました。



**岩野 宏** さん  
(金 沢)  
金沢総代として、永年尽力されました。



**河原崎幸一** さん  
(鷺之島)  
鷺之島総代として、永年尽力されています。



**今井 勝** さん  
(上岩田)  
教育文化の向上発展に、多大な功績を残されています。

## 感謝状贈呈



**北原三之丞** さん  
(太郎丸)  
地域の伝統芸能の保存、伝承に貢献されています。



**大字三桶集落**  
(総代 布施和男さん)



**桐沢老人クラブ**  
(代表 金子賢一さん)

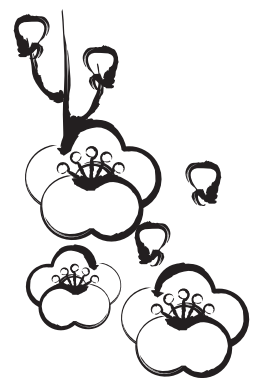


**上小国小学校**  
(長谷川新一校長先生)

## 花いっぱいコンクール表彰 (大賞)



# 新春年賀の会



新春年賀の会が、1月5日に農村環境改善センターで開かれました。この会は、年頭にあたり町民の方々のご健勝と町勢の益々の発展を祈念するために開かれています。当日は、総代さんをはじめ関係者約170名が参加されました。会では、町長の「年頭あいさつ」に続き、「功労者への表彰」「感謝状の贈呈」「花いっぱいコンクールの表彰」等が行われました。



申告と納税は、正しく期限内に

# 所得税の確定申告は自分で書いてお早めに！

税務署では、確定申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で正しく作成し、郵送などにより提出していただく「自書申告」を推進しております。

今年も、自分で。  
25歳、長谷川京子。



◇お問い合わせは  
柏崎税務署  
個人課税部門（申告と納税について） ☎0257（22）2133  
管理徴収部門（振替納税について） ☎0257（22）2132

平成15年分の所得税の確定申告は2月16日(月)から3月15日(月)までとなっております。ただし税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は、窓口での相談及び受付は行っておりません。(閉庁日であっても、申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより、提出することができます。)

申告書等を作成するとき「所得税の確定申告の手引き」等を参考にしてください。「手引き」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになつ



平成15年分の確定申告による所得税の納期限は平成16年3月15日(月)です。期限内に確実に納税してください。

また、振替納税を既に利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。

納税は期限内に、振替納税のご利用を

ていますので、ご自分で記入して郵送などにより提出してください。

申告期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりまますので、できるだけ早くお済ませください。

国税庁ホームページで所得税の確定申告書が作成できます!!

- 国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書等をプリントアウトし、そのまま提出としてご利用いただけます。
- 作成コーナーのポイント  
A様式及びB様式を利用される方  
退職所得、株式等の譲渡所得及び先物取引に係る所得などがあり、分離課税用の申告書(第三表)を利用される方  
なお、土地等の譲渡所得がある場合など、ご利用できない場合があります。
- 利用するときのポイント  
○ カラープリンタを使用してください
- プリンタの設定を確認してください(画面の指示に従って確認)
- 印刷する用紙はA4サイズの普通紙(PPC用紙又はOA共用紙)を使用してください(インクジェット専用紙は使わないでください)
- \* 国税庁のホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp>

## 今年の申告相談は3会場で実施

所得税、町県民税の申告相談を町内3会場で実施します。(下の日程表を参照)

住民税の申告書は、2月初旬に全世帯へ送付します。申告の必要の方は「申告のしかた」「記入例」を参考に該当する事項について記載し、申告をしてください。

申告書は相談会場または役場窓口の収受箱に投函してください。また郵送でも提出可能ですが、必要な書類を必ず同封してください。

申告期間中は、指定日のみ受付時間の延長や休日相談も行っています。なお、役場の窓口では、相談を行っていませんので、ご注意ください。

申告に関する問い合わせは、町民課税係まで。

(☎95-5902)

## 住民税の申告を提出しなければならぬ人

- ①平成15年中に所得があった人(確定申告書を税務署に提出した人や給与所得または公的年金等による所得のみの方は除く)
- ②給与所得者で給与のほか所得のあった人
- ③平成15年中に会社を退職し、平成16年1月1日現在就職していない人
- ④社会保険料控除、生命保険料控除や医療費控除などを受けるようとする人
- ⑤2ヶ所以上からの給与の支払を受けていた人
- ⑥外注(内職)所得のある人(配偶者特別控除を受けるには必ず必要です)
- ⑦4月以降も国民健康保険に加入する人や国民年金保険料の免除申請を予定している人(大学生含む)



## 申告相談日程・会場

| 月日    | 曜   | 会場名                  | 対象集落名                   |             |
|-------|-----|----------------------|-------------------------|-------------|
| 2月17日 | 火   | JA柏崎上小国支店<br>(2階研修室) | 山野田、諏訪井                 |             |
| 18日   | 水   |                      | 大貝、原                    |             |
| ※19日  | 木   |                      | 三桶、小栗山                  |             |
| 20日   | 金   |                      | 苔野島、森光                  |             |
| 23日   | 月   | 小国町商工物産館<br>(2階大会議室) | 箕輪、上村、サンコーポラス小国         |             |
| 24日   | 火   |                      | 七日町、千谷沢                 |             |
| ※25日  | 水   |                      | 武石、押切                   |             |
| 26日   | 木   |                      | 上栗、原小屋                  |             |
| 27日   | 金   |                      | 法坂                      |             |
| ★29日  | (日) |                      | 下・中地区                   |             |
| 3月1日  | 月   |                      | 下村、鷺之島                  |             |
| 2日    | 火   |                      | 桐沢                      |             |
| ※4日   | 木   |                      | 小国町就業改善センター<br>(1階大会議室) | 上岩田、八王子、芝ノ又 |
| 5日    | 金   |                      |                         | 相野原、二本柳、上谷内 |
| ★7日   | (日) | 上・中地区                |                         |             |
| 8日    | 月   | 太郎丸、小国沢              |                         |             |
| 9日    | 火   | 法末、新町、堂庶業            |                         |             |
| 10日   | 水   | 櫛沢、猿橋、金沢             |                         |             |

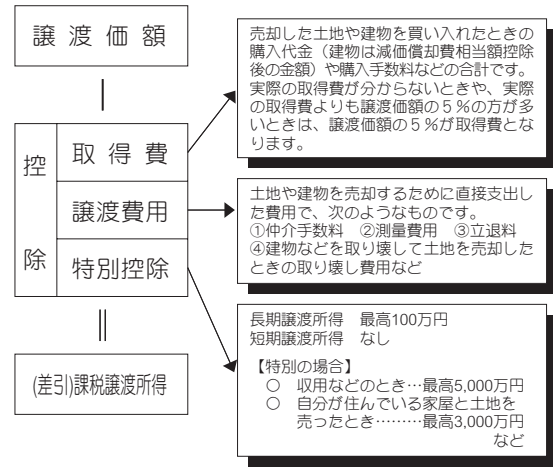
- 注) 1. 受付時間…(午前)午前9時～午前11時  
(午後)午後1時～午後3時
2. 役場の窓口では申告相談をしていません
3. ★印の日…休日の相談日  
(平日、無理な方はご利用下さい)
4. ※印の日…受付時間延長日(午後7時まで)
5. 所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・県民税の申告は必要ありません
6. 正午から午後1時まででは、ご遠慮ください

## ☆ 譲渡所得の計算方法 ☆

長期譲渡の場合は、譲渡価格から取得費、譲渡費用を差し引き、さらに百万円の特別控除(百万円以下の場合その譲渡益まで)した後の課税譲渡所得に税率をかけて計算します。

なお、短期譲渡の場合は、百万円の特別控除はありません。

**長期譲渡と短期譲渡**  
土地や建物を売却した年の1月1日現在でその土地や建物の所有期間が5年を超えていれば長期譲渡に、5年以下ならば短期譲渡になります。



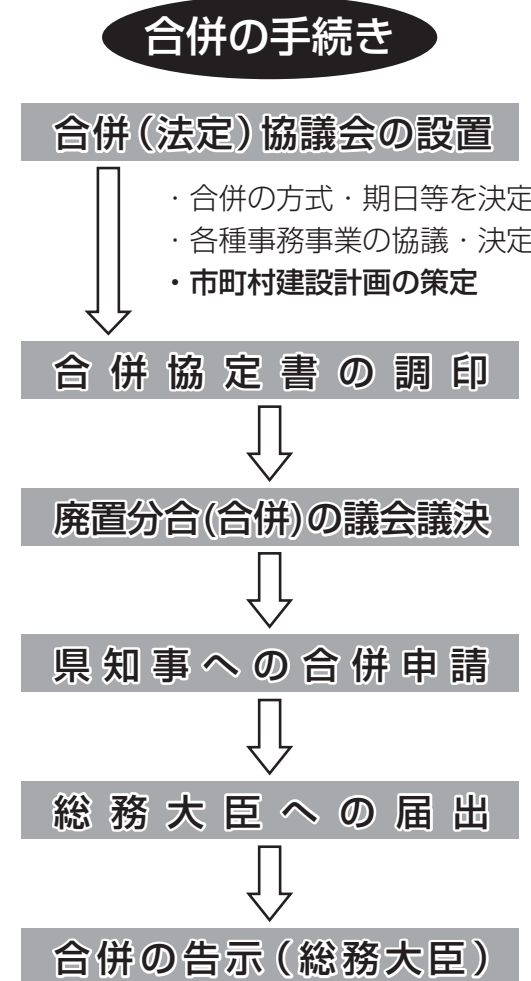
# 合併に向けての今後の手続き

小国町では、11月の住民投票の結果を受けて、長岡地域との合併に向けて手続きが進められています。今後、合併（法定）協議会が設置されますと、合併に向けた最終調整や合併の手続きあるいは具体的な準備作業などが行なわれます。



### ※ 市町村建設計画とは

合併後の市町村が将来進むべき方向や、それに基づく具体的なハード・ソフト両面の事業計画を定めるものです。先の長岡地域任意合併協議会で策定されました、長岡地域新市将来構想とあわせ、合併後の新市の姿が描かれます。



## 第1回「小国町まちづくりビジョン検討委員会」開催

今後行われる法定協議会等の議論の場においては、長岡地域内における小国町の位置付け及び考え方を持つことが必要となることから、合併する場合のビジョン、小国地域の役割及び主要施策などの重要事項を定めた「小国町まちづくりビジョン」を策定することと致しました。

策定にあたっては、行政だけでなく町民の皆さんからも意見をいただくためにアンケートを実施するとともに、「小国町まちづくりビジョン検討委員会」を設置し、関係調査及び審議をお願いすることと致しました。委員会の委員は、学識経験者、行政関係機関関係者、関係団体関係者14名及び公募委員8名の合計22名です。

第1回検討委員会を1月27日に開催し、「策定の進め方」「アンケートの内容」等について協議していただきました。

# 平成16年度 交通災害共済会員募集のお知らせ

## 会費納入はかんたん、べんりな口座引落としをご利用下さい

交通災害共済は県内の市町村で運営する助け合いの制度で、交通事故の際、通院日数等に依りて見舞金が支払われます。

平成15年度は町内で6372人の方が加入しております。

万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう。

### 加入できる方

町内に住んでいる方、並びにその家族と生計を一にしている家族で県外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

### 会費

1人 年額5000円

### 申込方法

2月上旬に総代さんを通して申込書を配布いたします。加入者氏名、人数、会費の金額を確認の上、提出してください。詳しくは配布する申込書をご覧ください。

### 会費の納入方法

口座引き落としまたは現金  
昨年は約9割の方が口座引落としで納入していただきました。一度申込をすれば翌年から提出はいたしません。申し込みも簡単になりますので、できるだけ口座引落としをご利用下さるようお願いいたします。

・口座引き落としの場合  
昨年と同じ口座から引落とす場合は振替申込書は不要です。  
今年から口座引き落としにする、または口座が去年と変わる場合は会員書と一緒に振替申込書を新たに提出して下さい。

### 取扱い店

柏崎農協小国支店、上小国支店  
新潟大栄信用組合小国支店  
郵便局等その他の金融機関では引き落としできません。

・現金の場合  
会員証の提出時に納入して下さい。

### 見舞金請求の注意点

- 見舞金の請求期間は事故発生日から1年以内です。治療が終わっていなくても、1年を経過すると請求できません。
  - 無免許、酒気帯び運転等悪質違反の事故については見舞金が支払われません。
  - 交通事故にあつたら必ず警察に事故の届けをして下さい。交通事故証明書がないと見舞金は7万円までに制限されます。
  - 歩行中の誤って転んだ場合等は、交通事故ではありませんので見舞金請求はできません。ただし、自転車とぶつかりそうになって転んだ等の場合は対象になることもあります。
- 不明な点は役場総務課にお問い合わせ下さい。

見舞金 3万円  
（最高）120万円  
（死亡）



(7) 平成15年度の定員の状況

部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

| 区分   | 職員数  |      | 平成15年度の職員数の増減状況 |     |    |    | 主な増員理由                             | 主な減員理由          |
|------|------|------|-----------------|-----|----|----|------------------------------------|-----------------|
|      | 14年度 | 15年度 | 増員数             | 減員数 | 差引 |    |                                    |                 |
| 一般行政 | 議会   | 2    | 2               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 総務   | 20   | 22              | 2   | 0  | 2  | 市町村合併対策による業務増<br>自動車運転業務の一体化による業務増 |                 |
|      | 税務   | 5    | 5               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 労働   | 1    | 1               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 農水   | 10   | 10              | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 商工   | 6    | 5               | 0   | -1 | -1 |                                    | 観光部門の事業の見直しによる減 |
|      | 土木   | 5    | 6               | 1   | 0  | 1  | 土木部門の事業の見直しによる増                    |                 |
|      | 民生   | 30   | 30              | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 衛生   | 28   | 29              | 1   | 0  | 1  | 医療体制拡充による業務増                       | 医療施設運転業務の移管による減 |
|      | 小計   | 107  | 110             | 4   | -1 | 3  |                                    |                 |
| 特別行政 | 教育   | 19   | 19              | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 警察   | 0    | 0               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 消防   | 0    | 0               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 小計   | 19   | 19              | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
| 公営企業 | 病院   | 0    | 0               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 下水道  | 2    | 2               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | その他  | 5    | 5               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
|      | 小計   | 7    | 7               | 0   | 0  | 0  |                                    |                 |
| 合計   | 133  | 136  | 4               | -1  | 3  |    |                                    |                 |

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者を含み、派遣職員、臨時又は非常勤職員を除いています。  
※(2)の職員数と一致しないのは、教育長を含んでいることによるものです。

(8) 定員適正化計画

「小国町行政改革大綱」に基づいて平成13年度末に策定した「定員適正化計画」見直し縮減目標は一般行政部門において平成13年度から平成17年度までの5年間でおおむね9名の計画に対して平成15年度3名の増となった要因は、市町村合併対策及び医療体制の拡充によるものです。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年度4月1日現在)

| 区分   | 12年度計画前年 | 13年度1年目 | 14年度2年目 | 15年度3年目 | 16年度4年目 | 17年度5年目 | 計  |     |
|------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|----|-----|
| 一般行政 | 計画       | 差引増減    | 0       | -3      | -2      | -1      | -3 | -9  |
|      | 実績       | 増員数     | 4       | 2       | 6       | -       | -  | 12  |
|      |          | 減員数     | -3      | -4      | -3      | -       | -  | -10 |
|      |          | 差引増減    | 1       | -2      | 3       | -       | -  | 2   |
|      |          | 職員数     | 134     | 135     | 133     | 136     | -  | -   |

(9) 職員手当の状況

| 区分                    | 小国町                   | 国・新潟県      |
|-----------------------|-----------------------|------------|
| 期末手当<br>勤労手当          | (平成14年度支給割合)          |            |
|                       | 6月期 1.45月分            | 勤労手当 0.6月分 |
|                       | 12月期 1.55月分           | 0.55月分     |
|                       | 3月期 0.50月分            | -          |
| 計                     | 3.50月分                | 1.15月分     |
| 退職手当                  | 職制上の段階、職務の級等による加算措置有  |            |
|                       | (支給率)                 | 自己都合 勤奨・定年 |
|                       | 勤続20年 21.0月分          | 28.875月分   |
|                       | 勤続25年 33.75月分         | 44.55月分    |
|                       | 勤続35年 47.5月分          | 62.7月分     |
| 最高限度額                 | 60.0月分                | 62.7月分     |
| その他加算措置               | 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) | 同左         |
| 退職時特別昇給               | 原則1号給                 |            |
| 1人当たり平均支給額(平成14年度退職者) | 18,569千円              |            |

(10) 特別職の報酬等の状況

| 区分   | 給料月額等        |
|------|--------------|
| 給料   | 町長 744,000円  |
|      | 助役 590,000円  |
|      | 収入役 554,000円 |
|      | 教育長 528,000円 |
| 報酬   | 議長 266,000円  |
|      | 副議長 210,000円 |
|      | 議員 192,000円  |
| 期末手当 | (平成14年度支給割合) |
|      | 6月期 1.45月分   |
|      | 12月期 1.55月分  |
|      | 3月期 0.50月分   |
|      | 計 3.50月分     |
| 同 上  |              |

| 区分   | 内容   | 国との異同 |
|------|--|-------|
| 扶養手当 | 配偶者 14,000円  | 同     |
|      | 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円  |       |
|      | 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 各6,000円  |       |
|      | 配偶者のいない職員の場合扶養親族のうち1人は 11,000円<br>その他の扶養親族1人につき 5,000円<br>満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算 |       |
| 住居手当 | 自宅(世帯主) 1,000円   | 同     |
|      | ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は 2,500円  |       |
| 通勤手当 | 2km未満 1,000円   | 異     |
|      | 2km~5km未満 2,700円   |       |
|      | 5km~10km未満 4,100円  |       |
|      | 10km~15km未満 6,200円   |       |
|      | 15km~20km未満 8,600円   |       |
|      | 20km以上 11,000円   |       |

| 区分      | 支給総額              |
|---------|-------------------|
| 時間外勤務手当 | 平成14年度 20,775千円   |
|         | 職員1人当たり支給年額 166千円 |
| 平成13年度  | 支給総額 20,099千円     |
|         | 職員1人当たり支給年額 150千円 |

| 区分             | 全職種                        |
|----------------|----------------------------|
| 特殊勤務手当(平成14年度) | 支給職員の割合 11.5%              |
|                | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 128,200円 |
|                | 手当数 7                      |

# 小国町職員の給与等を公表します

小国町職員給与の状況  
(平成15年4月1日)

小国町職員の給与等の実態を、町民のみなさんに知っていただくため、その内容について公表します。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分     | 住民基本台帳人口                      | 歳出額(A)       | 実質収支      | 人件費(B)       | 人件費比率(B/A) | 前年度人件費比率 |
|--------|-------------------------------|--------------|-----------|--------------|------------|----------|
| 平成14年度 | <sup>(H15.3.31)</sup> 7,222 人 | 4,805,093 千円 | 91,782 千円 | 1,109,385 千円 | 23.1 %     | 22.6 %   |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分     | 職員数(A) | 給与費         |           |            |            | 1人当たり給与費(B/A) |
|--------|--------|-------------|-----------|------------|------------|---------------|
|        |        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤労手当    | 計(B)       |               |
| 平成15年度 | 135 人  | 5,27,781 千円 | 81,365 千円 | 220,758 千円 | 829,904 千円 | 6,240 千円      |

(注) 1. 職員手当には退職手当は含みません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況比較

| 区分  | 一般行政職     |        | 技能労務職     |        |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|
|     | 平均給料月額    | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均年齢   |
| 小国町 | 335,135 円 | 42.5 歳 | 266,677 円 | 43.4 歳 |
| 国   | 327,623 円 | 40.5 歳 | 286,340 円 | 48.9 歳 |
| 新潟県 | 359,981 円 | 42.8 歳 | 336,142 円 | 45.5 歳 |

(注) 国の平均給料月額及び平均年齢は、平成13年4月1日現在の数値です。

(4) 職員の初任給の状況比較

| 区分    | 大学卒   |                              | 高校卒                          |            |           |
|-------|-------|------------------------------|------------------------------|------------|-----------|
|       | 決定初任給 | 採用2年経過日給料額                   | 決定初任給                        | 採用2年経過日給料額 |           |
| 一般行政職 | 小国町   | 171,500 円                    | 185,600 円                    | 139,500 円  | 149,200 円 |
|       | 国     | 1種/180,900 円<br>2種/171,500 円 | 1種/200,200 円<br>2種/185,600 円 | 139,500 円  | 149,200 円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分    | 経験年数10年       | 経験年数15年   | 経験年数20年   |
|-------|---------------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 263,800 円 | 304,700 円 | 346,900 円 |
|       | 高校卒 215,400 円 | 272,300 円 | 319,100 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 221,800 円 | 261,400 円 | 293,300 円 |
|       | 中学卒 195,000 円 | 205,700 円 | 245,500 円 |

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。  
2. 経験年数に該当者がいない場合は、直近の年数に過不足の生じた年数を調整し記入したものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

| 区分     | 8級      | 7級     | 6級     | 5級     | 4級     | 3級     | 2級     | 1級     | 計       |         |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 代表的な職名 | 課長      | 課長参事   | 参事副参事  | 副参事    | 主査     | 主事     | 主事     | 主事主事補  |         |         |
| 職員数    | 5 人     | 10 人   | 16 人   | 10 人   | 11 人   | 17 人   | 0 人    | 0 人    | 69 人    |         |
| 構成比    | 7.3 %   | 14.5 % | 23.2 % | 14.5 % | 15.9 % | 24.6 % | 0.0 %  | 0.0 %  | 100.0 % |         |
| 参考     | 1年前の構成比 | 2.9 %  | 15.9 % | 24.6 % | 17.4 % | 13.1 % | 23.2 % | 2.9 %  | 0.0 %   | 100.0 % |
|        | 5年前の構成比 | 2.4 %  | 13.3 % | 15.7 % | 14.5 % | 32.5 % | 4.8 %  | 12.0 % | 4.8 %   | 100.0 % |

(注) 小国町職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

# 介護保険

62

介護保険のサービスを受けるには  
申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係(☎95・5903) 又は、介護係(☎95・5050)までご相談ください。

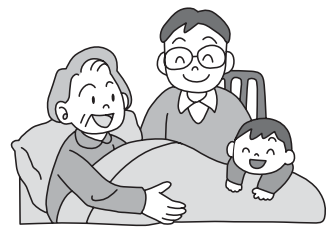
## 介護保険料の還付についてのお知らせ

65歳以上の被保険者の保険料は転出又は死亡した月の前月分まで納めていただくことになっていますが、年金から天引き（特別徴収）で保険料を納めていただいている方については、保険料を先にいただいているため、お返し（還付）することになります。

例えば、2月支払分の年金は、年金としては12・1月分で、特別徴収としては2・3月分の保険料となっています。

また、口座振替で納めていただいている方についても還付を行う場合があります。転出又は死亡の届出をされる時に手続きをお願いします。

保険料額は年額で決まっていますが、途中で転出又は死亡した場合はその時点までの月割りで計算をして保険料額を決めます。



**例** 保険料額（年額）30,000 円の方が  
2月10日に死亡した場合。

《年金天引き（特別徴収）で納入》

### 計算方法

|        |   |
|--------|---|
| 必要保険料額 | $30,000 \text{ 円} \div 12 \text{ (月)} \times 10 \text{ (月)} = 25,000 \text{ 円}$ ① |
| ↓      |   |
| 年額保険料  | 4月から1月までの月数<br>(2月死亡なので1月まで納付)  |

|     |  |
|-----|--|
| 納付額 | 30,000 円 ②   |
|     | 2月の年金支給のときに、2・3月分を徴収するため<br>納付額は1年間分（4月から3月）となります。 |

|     |   |
|-----|---|
| 還付額 | $30,000 \text{ 円} - 25,000 \text{ 円} = 5,000 \text{ 円}$ (②-①) |
|-----|---|

※資格喪失手続きの際に還付の手続きも一緒に行っていただきますので、被保険者証と減額認定を受けている方は減額認定証をご持参ください。また、還付を口座振替（郵便局不可）で希望される方は印鑑、口座番号等がわかる物もご持参ください。

※還付する場合は、あらかじめ通知を差し上げますので確認してください。

※還付は、保険料の納付を確認してから行います。年金天引き（特別徴収）の場合、納入月の関係で時間がかかる場合がありますが、ご了承ください。

※年金天引き（特別徴収）の停止時期により、直近だけでなくその次の年金支給時にも天引きされる場合があるため、2回に分けてお返しすることがあります。

# 初白寿・米寿おめでとうにぴんぐろまお

町からお祝いをお贈りしましたー

今年めでたく白寿（99歳）、米寿（呼び年88歳）を迎えられた方々に、町から褒状（お祝い状）とお祝い金をお贈りしました。

白寿を迎えられたのは、明治38年生まれの女性2名、米寿を迎えられたのは、大正6年生まれの男性13名、女性32名の合わせて45名の皆さんです。

これからも健康に留意され、元気で過ごしてください。お祈り致します。

## 白寿のお祝いをお贈りした方々



米岡 ちよさん  
世帯主／清集 落／諏訪井



高橋 ワカさん  
世帯主／吉郎集 落／楢沢

## 米寿のお祝いをお贈りした方々（敬称略）

| 氏名     | 世帯主 | 集落  | 氏名     | 世帯主 | 集落  |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 江口 キクエ | 岩雄  | 山野田 | 田中 セキ  | 秀磨  | 相野原 |
| 小川 ナヨ  | ナヨ  | 大貝  | 山田 美代治 | 正美  | 相野原 |
| 山岸 益枝  | 守   | 三桶  | 竹部 二三百 | 二三百 | 二本柳 |
| 久保田 重雄 | 重雄  | 荅野島 | 板屋 ミツ  | 忠   | 法坂  |
| 松野 イエ  | 貢   | 原   | 栗林 兼松  | 兼松  | 法坂  |
| 宮川 ミサホ | 健一  | 原   | 樋口 榮太郎 | 和弘  | 法坂  |
| 渡辺 丈三郎 | 丈三郎 | 原   | 長谷川 順一 | 知夫  | 桐沢  |
| 保坂 ちよ  | ちよ  | 森光  | 中澤 ミヤノ | 隆   | 猿橋  |
| 今井 甚太郎 | 伸一  | 小栗山 | 小林 セツ  | 由太郎 | 箕輪  |
| 天川 ミノリ | ミノリ | 諏訪井 | 中村 義治  | 新平  | 箕輪  |
| 北原 ヨシノ | 幸男  | 諏訪井 | 相波 カウ  | 倉吉  | 武石  |
| 米岡 ミス  | ミス  | 諏訪井 | 相波 シズイ | シズイ | 武石  |
| 村山 タイ  | 公男  | 小国沢 | 安沢 ヨシ  | 博道  | 武石  |
| 内山 セツ  | 和行  | 法末  | 内山 フサ  | 優   | 武石  |
| 大橋 高平  | 隆幸  | 法末  | 池原 ふじゑ | 智恵子 | 上栗  |
| 大橋 ミツ  | 興太郎 | 法末  | 江村 とく  | とく  | 上栗  |
| 渡辺 シサ  | シサ  | 上岩田 | 今井 博   | 俊二  | 原小屋 |
| 関谷 初雄  | 初雄  | 楢沢  | 藤田 勝治  | 勝治  | 原小屋 |
| 増茂 熊一  | 熊一  | 楢沢  | 田辺 キク  | 英夫  | 千谷沢 |
| 米山 サダ  | サダ  | 楢沢  | 小川 定男  | 定男  | 鷺之島 |
| 内山 キセ  | 総夫  | 新町  | 飯田 ウメ  | 克久  | 八王子 |
| 佐々木 美智 | 昌敏  | 新町  | 飯田 ミツイ | 勝   | 八王子 |
| 山岸 アキ  | 進   | 新町  |        |     |     |





3日 湯本チヨ子 10日 飯田 弘二  
17日 田中富志夫 24日 安沢 功

延命荘 ☎95-2027

# お知らせ

## information

お問い合わせ・お申し込みは  
それぞれ表記の番号へご連絡下さい

### 役場から

#### ●おぐに雪まっつりの お知らせ

おぐに雪まっつり実行委員会  
今年の「おぐに雪まっつり」  
は、次のとおり計画してお  
ります。

#### 雪上エンデュロ口大会

期日 2月22日(日)

午前9時～午後3時

会場 おぐに運動公園特  
設コース

内容 雪上バイクレース  
県内外から150台のバ

イクが集まり、ジャンプ  
台やS字スラロームコー  
ス等変化に富んだコース  
でクラス別にスプリント  
レース・1時間耐久レー  
スを行います。

#### ●おぐに雪まっつり

期日 2月29日(日)

午前10時～午後3時

会場 おぐに森林公園駐  
車場周辺及び養楽館

#### 内容

・雪上ステージ  
のど自慢大会  
例年好評の「のど自慢  
大会」を、雪上ステージ  
で行います。

・雪上ステージ  
よさこい踊り  
詳細については、後日  
配布のチラシをご覧ください。

・雪上イベント  
今ブームのよさこい踊  
りをお楽しみください。

・雪遊び  
雪中大宝さがし、スノー  
ベットアウト、けつゾリ  
ゴールイン、スノーフラッ  
グ、アイスクリームづく

り等、幼児から年配者ま  
で楽しめる催し物がたく  
さんあります。

・ごせ唄・昔話の会  
例年満員御礼の「葛の  
葉会」の皆様によるごせ  
唄と昔話です。好評にお  
応えて今年は、午前・  
午後の2回公演です。

・ふるさと屋台村  
ラーメンやうどん等の  
食べ物、飲み物、小国の  
特産品や郷土料理の店  
があります。ステージや  
イベントを楽しみなが  
らご利用ください。

・養楽館施設では、当日  
の入館料無料スノーチュ  
ー開放、スノーモービル  
体験等、雪まつり会場  
で1日たっぷり楽しめるイ  
ベントを企画しておりま  
す。皆様のご来場をお待  
ちしています。

#### ●児童手当の 振込みについて

町民係  
☎95・5900

2月期定期払い(平成15  
年10月分～平成16年1月分)



●もちひとまつりビデオ  
「遙かなる轍II」  
販売中

昨年8月に行いました歴  
史ロマン野外劇「遙かなる  
轍II」のビデオを販売して  
います。

ご希望の方は、役場企画  
商工課(☎95・5906  
⑨5・2282 E-mail  
kikaku@town.oguni.nigata.  
jp)へ申込みください。

VHSテープ(60分)  
1,500円/本  
(まつり協賛金として)

# MY TOWN トピックス



## 火災・災害のない一年を祈って 「消防出初式」が行われる

小国町消防団の出初式が、柏崎消防署小国分遣所も参加され、1月11日行われました。式典に続き、鷲之島地内で放水訓練を行い、最後に町内を火災予防パレードしました。火災は、ちょっとしたことから起こります。火の元には、お互い注意して火災のない一年にしましょう。

## 「わあー、すごい!!」 おたのしみ会でマジックショー

1月7日、ひまわり保育園新年おたのしみ会で、マジックショーが開かれ子供たちが大喜びでした。3人のマジシャンが交代で、空中にボールを浮かせたり、ひものすり抜けをしたり、鳩を消したりすると、「なんだろう。」「不思議だね。」などの声が上がっていました。



## 本に親しむ機会を増やしませんか 「読み聞かせの会」が開かれる

町内のボランティアの皆さんによる、読み聞かせの会が、昨年12月23日小国町愛蔵書センター(紙の美術博物館内)で行われました。参加者は、子供も大人も温かみのある語り口に、ゆったりと本を楽しんでいました。今後も会を開く予定がありますので、本と親しむ機会として参加してはどうでしょうか。



## 「八石ぼたん(シラネアオイ) 栽培講習会」開催

貴重な小国の財産である八石ぼたんの栽培講習会が、昨年12月14日八王子集落の中村穆さんのお宅で開かれました。約30人の参加者の皆さんは、中村さんを講師として「八石ぼたんの栽培や特徴の話」、「実際の栽培指導」を熱心に受けていられました。



### 人権擁護委員に

## 田中富志夫さん(二本柳)が 再任されました

平成16年1月1日付けで、法務大臣から、人権擁護委員に田中富志夫さん(二本柳)が再任されました。田中さんは、平成9年に選任されて以来今回が2回目の再任となります。

人権擁護委員は、皆様の困りごとや心配なこと(親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、いじめ、体罰などの問題等)の相談に応じています。相談は、無料で秘密は、固く守られます。お気軽にご相談ください。



委嘱状を授与される田中富志夫さん

●平成16年3月1日(月)から  
婚姻・離婚・養子縁組  
養子縁組の戸籍届出  
の際に身分証明書が  
必要になります

小国町役場町民課町民係  
☎95・5900

最近、新聞報道にもあるように、本人の知らない間に第三者により婚姻等の届出がなされるとい、虚偽の戸籍届出事件が全国的に発生しております。

そこで、小国町ではそのような虚偽の届出を未然に防止するため、婚姻届などを持参した方について身分証明書を提示いただくことにより、本人確認をすることにいたしました。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子縁組届を出される方は次のような身分証明書の提示をお願いします。  
運転免許証やパスポートなどの写真付きの官公署発行の身分証明書  
なお、上記の身分証明書をお持ちでない場合も届出

はできません。その場合は、本人から届出されたことを確認するため、本人確認できなかつた届出人へ郵便でお知らせいたします。

●「公的個人認証サービス」が始まります

国などの行政手続きのオンライン化の進展に伴い、自宅のパソコンからインターネットを利用して行政機関へ電子申請や届出などを行う機会が今後増加してまいります。

「公的個人認証サービス」は、こうした電子申請・届出の際に、申請者のなりすましや申請内容の改ざんなどを防ぎ、確かな本人確認を可能とする「電子証明書」を発行するサービスです。「電子証明書」には、住所、氏名、生年月日、性別を記載し、住民基本台帳カードに格納する形で発行します。この公的個人認証サービスにより、平成16年6月から全国で、所得税や消費税の申告などがインターネットでできるようになる予定です。

こうした電子申請・届出

保健

●2月の予防接種  
乳幼児健診

\*1歳6か月児健診  
25日(水) 町立診療所検診棟  
平成14年5月〜8月生まれの幼児対象

●2月は新潟県の「労働相談強化月間」です

長岡労政事務所では、労働に関するさまざまな相談に常時応じています。  
「突然、辞めてくれと言われた」「賃金や残業手当を払ってくれない」「就業規則変更の留意点は…」など、労働に関することならなんでもお気軽にご相談ください。

●「いがた起業・創業サポートセンター」のご案内

(社)新潟県経営者協会では、新潟労働局の委託事業により表記センターを昨年3月に開設しました。  
「起業・創業に関する各種セミナー」や「求職者との起業・創業に関する相談会」等のほか専門相談員による相談や各種情報提供を無料で行っています。  
独立・開業や新分野進出等をお考えの皆様のご利用をお待ちしています。

お問い合わせ先  
にいがた起業・創業サポートセンター

長岡市内町3-2-1  
☎0258・38・5821  
URL <http://www.kigyouto.no.gnps>

を行うためには、「住民基本台帳カード」を使用しての「電子証明書」の申請が必要です。

電子証明書の申請受付と交付は、市町村の窓口で行います(証明書は県から発行されます)。この手続は、市町村と県のコンピュータを専用回線で結び行います。

(電子証明書は平成16年3月31日までは無料、その後は有料となります。)

「公的個人認証サービス」については、政府広報オンラインのページ <http://www.gov-online.go.jp/publicity/fusshin/200311qa.html> をご覧ください。

申請先・問い合わせ  
町民課 ☎95・5900

心の健康相談のご案内

期日 2月5日(木)  
時間 午後2時〜4時  
場所 町立診療所検診棟  
2階栄養指導室  
☎95・2600  
相談員 柏崎厚生病院  
松田ひろし先生

※詳しくは広報1月号をご覧ください。

暮らし

●結婚相談

就業改善センター  
☎95・3575  
日時 2月15日(日)  
午後1時〜午後3時  
会場 就業改善センター相談室

●「市民活動情報サイト」を開設しました

長岡地域振興事務所  
(担当：地域振興課)  
☎0258・38・2507  
長岡圏域の市民活動、NPOが開催するイベント情報を、毎週木曜日にメール

●お年寄りよろず相談

☎025・285・4165  
2月  
よろず相談 月曜〜金曜日  
9時〜17時  
専門相談要予約  
法律 13時30分〜16時  
医療 13時30分〜15時30分  
(4日)  
痴呆 14時〜16時  
(18日)  
公的年金・保険  
13時30分〜15時30分  
(3日)  
税金 10時〜12時  
(13日)  
健康・介護 10時〜16時  
(12日)

●相統登記は  
お済みですか月間

無料相談のお知らせ  
新潟県司法書士会(会長  
323名)では、毎年2月の1ヶ月間を『相統登記はお済みですか月間』と定め、相統登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施いたしております。

新潟県司法書士会  
〒951-9063  
新潟市古町通13番町516  
0番地  
☎025・228・158  
9代

平成15年度 長岡地域IT推進事業  
IT講演会・事例発表会

最近、国民全体の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情あるいは老後の扶養問題や親族間の感情のもつれ等々により、遺産の相続についてトラブルや障害が生じやすい傾向にあります。相続が生じた後、すばやく対応すると共に、遺言や成年後見手続等の事前手当も重要な時代となっております。

また、相続税の申告や市町村役場等への諸届けが済んでいるからといって、それで相統登記が完了したことにはなりません。この機会にお近くの司法書士にお気軽にご相談下さい。

相統登記や諸手続について、期間中は無料でご相談に応じます。  
新潟県司法書士会  
〒951-9063  
新潟市古町通13番町516  
0番地  
☎025・228・158  
9代

申し込み及びお問い合わせ先  
長岡地域IT推進事業実行委員会事務局  
〒940-0084 長岡市幸町2-1-1  
長岡市役所幸町分室2F  
☎36・6067  
URL <http://www.kouiki.nagaoka.nigata.jp>

平成16年度 小国町内の主な行事予定

Table with 4 columns: Date, Day, Event Name, and Contact/Responsible. It lists various community events from April to August, including school openings, festivals, and sports events.

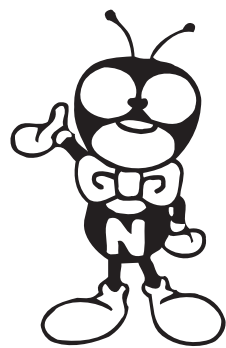
とき 3月10日(水) 15時〜  
ところ ハイブ長岡2階会議室D・E  
内容  
講演会 地域づくり・地域活性化を図るための活動に、IT技術を利用した先進事例や新しい提案についての実践的なアドバイス  
(講師) 情報基盤協議会  
「地域情報化アドバイザー」白井純子氏  
事例発表会 長岡地域内における地域づくりへのIT利用についての実践例の紹介  
対象者 長岡地域13市町村に在住の地域づくりを行っている方、または興味のある方50人  
参加費 無料  
申込方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号(昼間連絡のつくもの)、活動団体名、活動内容を記載の上、郵送またはFAXで長岡地域広域行政組合までお申込みください。

申込締切日 2月13日(金)  
※応募多数の場合は抽選により参加者を決定します。抽選後、受講決定者に受講券と詳しい案内を送付します。  
※当日は、同会場で18時〜20時まで有森裕子さんの講演会も行われます。参加したい方は、長岡地域広域行政組合にお問い合わせください。  
申し込み及びお問い合わせ先  
長岡地域IT推進事業実行委員会事務局  
〒940-0084 長岡市幸町2-1-1  
長岡市役所幸町分室2F  
☎36・6067  
URL <http://www.kouiki.nagaoka.nigata.jp>

法律相談所開設のお知らせ

2月27日(金) 午後1時30分〜3時30分  
就業改善センター  
と きろ 無料  
と こ 細貝 巖氏  
相 談 士 法律関係全般  
弁 護 士 先着4名  
相 談 内 容  
申 込 込 込

# 国民年金



## 納め忘れの保険料は早めに納めましょう

国民年金第1号被保険者のみなさん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？納め忘れが多くなると老後の支えとなる老齢基礎年金はもろろんのこと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。国民年金の保険料は、2年を経過すると時効により納めたくても納めることができなくなりますので早めに納めましょう。

また、毎月の保険料の納め忘れをなくすには、口座振替が便利です。手続きは金融機関または社会保険事務所で行ってください。

※口座振替の申込み用紙は役場町民係にもありますのでご利用ください。

※第1号被保険者とは、20歳以上60歳未満の自営業者及び農林漁業者とその配偶者・無職・学生等の方をいいます。

公的年金は「すべての国民の『安心』をみんなで支え合おう」と始まった社会保障の制度です。なのに、どうしてお金はあるのに払っていない人がいるのでしょうか？

今後、国としてはこうしたルール違反の人たちへ、保険料収納対策を徹底していく考えです。



%、金額については、平成13年12月現在

### ●平成15年分

#### 所得税の無料申告相談

柏崎税務署 個人課税部門  
 ☎0257・22・2133  
 関東信越税理士会柏崎支部の援助により次のとおり行います。

場 所 柏崎ソフィアセン

タ ー 2階第1会議室

期 間 2月3日(火)18日(水)

(ただし、土、日曜日、祝日等は除く。)

受付時間 午前10時15分～

午後3時30分(正午から

午後1時までは昼休みです。)

対象者 原則として、所得

金額が300万円以下(給

与収入約450万円以下)

の給与所得者及び年金受

給者のうち、①医療費控除

の申告をされる方、②平成

15年中に中途退職された

方などで年末調整がお済

みでない方、③公的年金等

を受給されている方

※右記に該当する場合でも、

事業所得、不動産所得、譲

渡所得等の所得のある方

及び住宅借入金等特別控

除の申告をされる方は、

税務署までお越し下さい。

### 暮らしの

#### ワンポイント

##### 部屋を広く見せるコツ

限られた居住空間も、家具の選び方や配置次第で広く見せることができます。空間にゆとりをもたせるには、できるだけ何もなしスペースを作ることです。たとえば、ソファを部屋の壁ぎわに置いたり、ダイニングテーブルから遠く離したりすることで床面が広がります。壁に絵などを飾るときは、あれもこれもでなく、余白を十分に残すことで視界の広がりを印象づけることができます。リビンボードや本棚の中身も、いっぱい詰めてこまず、ところどころに空間をもたせ、そこに小物やミニ観葉植物などを飾ると、見た目にゆとりと、楽しい雰囲気が生れます。

家具を選ぶときは、できるだけ背の低いものを。部屋を広く感じさせるだけでなく、くつろぎ感を与える効果もあります。大きき感覚は、売り場を見た時と実際に自宅に置く場合では違います。部屋のサイズと家具のサイズをメジャーで確認し、家具を置いた状態を想定して、置いたら人の動き方はどうなるか、座ったときにゆとりがあるかなども考えて選ぶことが必要です。

## 小国風 ほろっと ウロコ 目から



### 忘れられていた 厄年

何気なしに広報「あへん」の古い号で目を通していたら、ちょうど2年前の1月号のこのコーナーに「今年が厄年」と自分で書いたのを発見。あつ、そう言えは昨年32才になって、厄年だったんだ！と思いついた。何てのんきな厄年女…。もうすでに新しい年も迎えて、残る3ヶ月(4月生まれなので)と後厄の1年は心して過ごそうと気合いを入れ直した。(遅い?)

しかしこの厄年、年齢的に慌しくなる時だからこそ気をつけ

なければいけないという意味なのか。例えば本業以外にも、色々な役割が順番に回ってくる。家のなかでも、遠く離れている家族や身近な人達にも、様々な出来事が起こる。振り返ってみれば、けっこう賑やかな厄年だったのかも。

それから異常気象や世界情勢の変化など、今までは考えられない事が次々と起きて、よく胸がドキドキしていた気がする。もう厄年どころこの騒ぎではない。(泣)

そう、厄年であるのに関わらず気の抜けない激動の21世紀。今までの常識は通用しないかもしれないが逆に思いがけない形で自分の力を生かすチャンスに恵まれるかもしれない。災い転じて福となせるよう、頭は柔らかく心は温かく、笑顔を忘れな

(友香)

## おぐに文芸

### 俳壇

◎うなづいて夫婦むつまじ今年葉

\*評 甘い葉の匂ひ、うなづくだけで知る 年輪の夫婦ほのぼのとした俳句。

|                 |     |        |    |
|-----------------|-----|--------|----|
| 室咲きに明るさ添いて母九十路  | 小栗山 | 片桐     | 静村 |
| 焚火果つ土工とりとめなき話   | 七日町 | 山本     | 恵子 |
| 冬ざれて河のうえ飛ぶ白い鳥   | 小栗山 | 今井     | 昭一 |
| 雪の嶺を越えて遙かに送電線   | 小栗山 | 片桐     | ムツ |
| 返り花咲いて夕日へまわり道   | 新町  | 青柳     | カズ |
| 冬ざれのシンビジウムに花ひらく | 新町  | 佐々木スミノ |    |
|                 | 新町  | 中村     | とし |

今井 勝人 選

## 書道教室

(1月の作品)



## 今月は「省エネルギー月間」です

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっております。限りあるエネルギー資源を少しでも長持ちさせるとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりが、エネルギーを大切に使うよう心掛けたいものです。

サンコーポラス 運営戸数.....40戸  
 入居戸数.....36戸  
 入居可能戸数.....4戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831